

Alternative Systems Study Bulletin

第10巻第2号

(2002年6月20日)

哲学の旅 第10回

外の主体の弁証法

『精神現象学』意識論の解読

現場から(その2) 研修会こぼれ話

5. もろかった企業社会のあとにくるもの
6. 政治運動と社会運動
7. 新しい社会運動とは
8. 何が新しいのか
9. 新しい社会運動の日常化
10. 新しい社会運動と地域通貨
11. 夢はほどほどに
12. 攻撃と防御
13. 思い込みについて
14. 自己神格化された個人と人間性

後記

編集 境 毅

連絡先 〒600-8691 京都市下京区東塩小路町 京都中郵私書箱 169号 貿易研究会

ホームページ <http://homepage1.nifty.com/office-ebara/>

メール kyw04500@nifty.ne.jp

会費 正会員 : 年間 1口 10万円

賛助会員 : 年間 1口 3万円

購読会員 : 年間 1口 1万円

振込先 口座名 : 資本論研究会

(郵便振替) 口座番号 : 01090-5-67283

外の主体の弁証法

『精神現象学』意識論の解説

序章 研究の視点

(1) 『精神現象学』の位置

従来『精神現象学』は魅力的なものだが、しかし論理の筋をたどろうとすれば、非常に難解だとされてきた。最近になると加藤尚武のように、「深淵のような混乱や動揺を抱えた完成度の低い著作」（『新版ヘーゲル精神現象学入門』有斐閣、13頁）と見る見方が支配的になりつつある。しかし、このような見方は、ヘーゲルが一元的な方法を採用している、という前提に立つところから生まれるものではなかろうか。

これまでも、自然的意識としての私の意識と、「われわれ」という二つの意識が登場していることに対して色々と解釈されてきた。いまこの解釈史についてまとめる余裕はないが、一方を経験する意識とし、他方を哲学的意識（知）と見るのが通例だが、このような見方にも疑問がある。

結論から言えば、ヘーゲルは『精神現象学』の意識論では、意識形態の移行を追及し、その論理を叙述して、哲学的意識（知）の方にしても、まだ完成された「意識の弁証法」を展開するものとしては登場していない。さらにヘーゲル研究者を惑わせているものは、ヘーゲルがここでは『論理学』に典型的な意識を主体とした「意識の弁証法」は用いず、意識の両極である対象と自我を主体とする「外の主体の弁証法」を用いているという点だ。

ここで「意識の弁証法」とは別の「外の主体の弁証法」という用語を登場させたので、簡単な説明を与えておこう。もともと弁証法

は、「万物は流転する」という場合に典型的にあらわれてくる否定弁証法だった。これは端的に言って「規定は否定である」ということだ。ところがこれでは生成や消滅については叙述できても関係については解明しえない。ところで初期ヘーゲルは、ヘルダーリンの合一思想を摂取し、そこからさらに一步ふみ出すことで、主体と客体との合一を関係として捉えるようになる。そして『精神現象学』の執筆に先立つ「精神哲学草稿I」（『イエーナ体系構想』法大出版会）で意識を自我と対象との関係とみなす独自の意識論に到達したのだった。この時点で、ヘーゲルは否定弁証法を土台として、関係を解明していく論理を弁証法的に展開していた。

この過程について簡単にふれておこう。関係の論理の解明という視点は初期ヘーゲルに最初からそなわっていた。宗教をとりあげたのも関係の解明としてであり、「他者のうちに自己をみる」といった観点は早くから表明されていた。しかしこの関係の論理は、単なる否定弁証法では捉えきれず、主体と客体との合一という関係の形成過程にそくして弁証法を展開することをせまられたのだ。そこで合一させる媒介物を愛や生命と捉えていた段階では、この関係を捉える弁証法は、愛や生命として合一されている両極を主体と措定して弁証法を展開していた。合一させる媒介物ではなく、合一させられている両極に主体を見い出して展開される関係の弁証法は明確に後年のヘーゲルの弁証法とは異なっており、こうして初期ヘーゲルが多用している関係の弁証法を「外の主体の弁証法」と規定して、

双方の違いを明確にすることが必要となったのだ。

この初期ヘーゲルの「外の主体の弁証法」とは異なる「意識の弁証法」がそれと意識されて展開されたのが『大論理学』であった。そして注目すべきは、『イェーナ体系構想』で意識による合一を構想したヘーゲルは、まだ「外の主体の弁証法」を多用しており、「意識の弁証法」については未だ展開してはいない、という点である。ヘーゲルはこの時点では独自の意識論には到達したものの、まだ意識の両極である自我と対象とに主体を認める「外の主体の弁証法」を展開しており、意識を主体とする「意識の弁証法」への転換はなしとげられてはいなかったのだ。

こうして『精神現象学』の、ヘーゲル哲学生成にとっての独自の位置が明らかとなってくる。ここでもヘーゲルは意識形態の発展過程をテーマとしながら、採用されているものは意識の対象を主体とみる「外の主体の弁証法」だった。だから、論理学という意識を主体とした「意識の弁証法」の観点から『精神現象学』の論理をたぐろうとすれば、全く理解不能となり、そこに「混乱や動揺」を見出すことにしかならないのだ。そして哲学知としての「われわれ」も意識の経験をそれとして叙述しているだけで、「意識の弁証法」自体は展開されていない。つまりヘーゲルは『精神現象学』では「外の主体の弁証法」の帰結として「意識の弁証法」を展開する、という当初のもくろみを実現できず、結局は実体としてある意識を主体とみなす、という観点の移動によって学知の形成をあとづけたのだ。

(2) 関係論としての二つの弁証法

「意識の弁証法」と「外の主体の弁証法」という区分について補足的に説明しておこう。ヘーゲル弁証法を批判した文献としては、アドルノの『否定弁証法』(作品社)がある。

初期ヘーゲルの「外の主体の弁証法」はアドルノが主張する否定弁証法に近い。しかしアドルノの主張は、意識が対象を捉えて作り出したイメージを、意識のうちにとり込まれてはいない対象のあるものでもって否定していく、ということだから、「意識の弁証法」の批判としては有効であるものの、積極的な論理を提案しえない、という限界をもっている。さらにもともと弁証法の論理は否定的であり、この意味では弁証法は否定弁証法として展開される限りで意義をもつものである。だから、ここでは否定弁証法を土台とし、関係を解明していくより発展した弁証法として、「外の主体の弁証法」と「意識の弁証法」という区分をつけたい。

ところで「外の主体の弁証法」というときの「外の主体」は、レヴィナスから借りて来ているが、その意味はレヴィナスとは正反対である。「外の主体」はレヴィナスの対話の哲学の出発点であり、レヴィナスの場合、「外」とは対話関係にある主体と主体の外、という意味であって、主体と主体との間にある間主体的なものに主体を求めている。これが論理に先立って倫理的関係がある、というレヴィナスの主張のエッセンスである。しかし、ここで「外の主体」というとき、レヴィナスの用法は採用しない。ヘーゲル論理学の「意識の弁証法」が意識を主体としていることに対抗し、意識の外にあって両極をなしている自我と対象(自我、他我、自然)を主体とみる、という意味で用いる。ということで、二つの弁証法について概要を与えておこう。「意識の弁証法」とは、ヘーゲルの論理学にまとめられているものであり、自我と対象とを意識の契機とみなし、意識を主体とすることで展開されるものである。他方、「外の主体の弁証法」とは、初期ヘーゲルや『精神現象学』にみられるもので、意識の両極を主体とみなし、意識を両極の契機とみなすことで展開される。

ヘーゲル弁証法の転倒が、「意識の弁証法」を「外の主体の弁証法」へと主体を転倒することでなしとげられるかどうかについてはまだ結論づけることはひかえておこう。

(3) 研究の範囲

このような視点から『精神現象学』の意識論をとりあげるが、今回は力と悟性までとし、序論や緒論にも言及しない。「外の主体の弁証法」と「意識の弁証法」とを区別し、感覚

から悟性へと移行していく意識の形態の移行の論理が「外の主体の弁証法」であることを示すためには、この範囲で十分だからである。さらにまた、ヘーゲルの論理への批判は一切さしひかえることにする。誤解され続けている『精神現象学』に対してヘーゲルのもともとの意図を示すことが目標だからだ。

なお、『精神現象学』の訳文は檉山訳:河出書房新社版を採用し、原典のページを示している。

第1章 感覚的確信

(1) 意識形態の移行

感覚的確信から始まり、知覚、悟性をへて自己意識に到る意識形態の移行の論理を『精神現象学』にさぐってみよう。まず、ヘーゲル自身の言葉が手引きにされるべきである。ヘーゲルは、「力と悟性」の章で、二つの意識形態の移行の根拠について次のように述べている。

「感覚的確信の弁証法においては、意識にとり聞くとか見るといったことなどは消えてしまった。知覚としては、意識は思想に行きつきましたが、これらは無制約的に一般的なものにおいて初めて総括された」(102頁)

こうして悟性は、この無制約的に一般的なものを対象とすることになり、悟性は両極の力による合一をなしとげ、物の内面にはいりこみ、現象という超感覚的世界に入りこむ。そして悟性のこれらの経験について、ヘーゲルは自己意識への移行規定のところ次のように述べている。

「意識のこれまでの諸々の形態にとっては、その真理は物であり、それらの形態とは別のものであった。意識のそういう形態からの必然的な進行が言い表わしているのは、物についての意識がただ自己意識にとってだけ可能

であるということだけでなく、自己意識だけが、それらの形態の真理であるということ、正にこのことである。」(128頁)

このヘーゲル自身の手引きを見た限りでは、ずい分平明である。これまで『精神現象学』をヘーゲルの論理学の適用例であるとか、あるいはその生成過程として、読もうとしてきたのだが、その結果、いたるところで難問に遭遇した。ひょっとして、ヘーゲル自身は、この移行の論理を述べるところに中心があつて、学の立場に立つ「われわれ」にしても、学として総括しないまま、ただ、意識の経験をあるべきままに見ている、ということに止めているのではなからうか。

(2) 否定弁証法の適用

ヘーゲルは意識を自我と対象との関係と捉えている。そして、感覚的確信という意識形態は、ヘーゲルによればこの人がこのものを知る、という関係である。ついでに紹介しておけば、知覚は一般的な自我と一般的な対象とが関係する意識形態であり、悟性は自我と無制約的な一般者とが関係する意識形態である。そして今回はとりあげない自己意識は、自我が対象としての自我と取り結ぶ意識形態のことだ。

さて感覚的確信のところではヘーゲルが最初に適用しているものは否定弁証法である。そして「この人」が得ている感覚的確信に対して懐疑論の立場から、次々と否定していく。最初に得られる確信は、「対象は、知られているかいないかに関係なく、現に有る。対象は、知られなくとも、そのままである。だが知は、対象がなければ、存在しない」(81頁)という唯物論の立場である。

ここでヘーゲルは確信の吟味に入り、対象と知が一致するかどうかをたしかめようとする。そのとき、ヘーゲルが選ぶのは、対象について、それが真にある通りを反省し追考することではなく、感覚的確信が意識のうちにもっている通りの対象を考察することである。というのも、前者は個別科学の道であり、哲学的知へは通じていないからである。

こうして「このものとは何であるか」という問いが提出される。「ここ」と「いま」とは言いあらわしたとたんに、否定されてしまう。というのも「ここ」という言葉も「いま」という言葉も永続するものであるにもかかわらず、感覚的確信として意識のうちにある「ここ」と「いま」とは直接的なものだからだ。「われわれは、感覚的なものを一般的なものとして言い表す」(82頁)というとき、ヘーゲルは言語による規定がもつ否定弁証法を展開している。その結果、感覚的確信の真理は直接的な「ここ」と「いま」から、媒介された、一般的な「ここ」と「いま」に移行していく。そうなるに媒介された一般的な「いま」と「ここ」は対象の属性ではなく言葉となつてあらわれている意識の属性だから、「感覚的確信の真理は、私の対象としての対象のなかに、つまり想いこみのなかに在る。対象は、私がこれを知るから有る」(83頁)という観念論の立場への移行が必然的なものとなる。

そこで感覚的確信が対象から追いはらわれ、自我のなかに押しもどされたわけだから、今度は自我が吟味される。自我としての私は見

たり聞いたりすることで感覚的確信を得る。ところが、この「私」という自我も、言葉のもつ否定弁証法によって一般的な自我を表していることになる。感覚的確信の運動が唯物論から観念論へと移行したあと、ヘーゲルは観念論をも自我の一般性を示すことで否定し、そして次のように結論づける。

「この確信そのものの本質とすべきものが、その全体であつて、もはや前にのべた二つの場合に起つたうちの、どちらか一方の契機ではないと、結論することになる。その二つの場合においては、まず自我に対立した対象が、次には自我が確信の真理であることになってきた。だから、この確信において直接態を確保し、その結果、前にのべたことのなかにあつたすべての対立をとりわけるのは、感覚的確信そのものの全体だけである。」(84頁)

ここにヘーゲルの哲学的立場が表明されている。唯物論も観念論も、感覚的確信の契機であるにすぎない。個々の契機に固執することが問題なのではなく、全体について捉えることが問題なのだ。ところでこの全体を捉える視点は否定弁証法からは出てこない。というのも、それをあつかうときには役に立たないからだ。そして、全体とは実は関係なのだ。

そこで、ヘーゲルは感覚的確信という自然的意識から離れ、「われわれ」が自然的意識の運動を見る、という視角へ移動している。というのも、そうすれば、全体の関係を見わたせるからである。

「われわれの方からこの確信に歩みよつて、そこに主張されているいまが示されているようにしよう。われわれは、それ(いま)がわれわれに示されるようにせねばならない。なぜなら、この直接的な関係の真理は、この自我の真理であり、これは、いままたはここに制限されているからである。」(85頁)

「われわれ」が感覚的確信の主張することを示すことで関係を解明していく、というように問題を立てたときに、先に適用されていた

否定弁証法の論理を土台にして、新たに「外の主体の弁証法」が適用されはじめる。ヘーゲルに従つて、「外の主体の弁証法」の展開をみてみよう。

(3) 「外の主体の弁証法」の展開

ヘーゲルは最初の「いま」が「あつたものとしてのいま」というように否定され、ついで「あつたもの」は現にあるのではない、というように否定が否定されて「いまがある」という最初の主張に帰るが、この帰った主張は色々な契機を自分にもっている一つの運動だ、と述べたあと、この論理を次のように整理している。

「このものは定立されるけれども、定立されるのは、むしろ、それとは別のものである。言いかえると、このものは廃棄される。この他有つまり初めのものの廃棄は、それ自身また廃棄され、こうして初めにあつたもの、つまり直接的なものとそのまま全く同じであるのではない。それはほかでもなく、自己に帰つたものである。つまりそれは他有において、なお自らが在るものであり続けるような単純なものであり、絶対に多くのいまであるような一つのいまである。」(85~6頁)

このくだりを『大論理学』の有論の論理として、つまり意識のうちにとり込まれた対象についての規定として読もうとすると、やはり無理がある。というのも、ここでヘーゲルが他有(他者)といっているのは意識のうちにとり込まれた「いま」のことであり、示される「いま」は直観の対象としての対象自体のことだから。これを「外の主体の弁証法」の展開と見ると、非常にすっきりする。自我によって直観され、意識の対象とされた「いま」は意識によって定立されると、それは他者(意識)のうちで在り続ける「いま」となり、対象としての「いま」は否定される。ところがこの意識のうちにある「いま」は意識が思考することで否定され、こうして直観さ

れた対象としての「いま」が否定の否定によって自分に帰り、対象としての「いま」とは、意識という他者のうちに多様な形である続けるものとなり、対象は意識される限りで一般的なものとしてあることになる。このようにここを「外の主体の弁証法」として読むと、ヘーゲルも認めているように、この意識の経験は、「くりかえし同じようにこの結果を忘れてしまうだけで、運動を初めからやり直すこと」(86頁)に終わってしまうであろう。実際対象が一般的なものとして現れるのは自我との意識関係の内部のことであり、経験(関係)が終われば、また一から始めるしかないからだ。

このように「外の主体の弁証法」を展開する限り、感覚的確信から抜け出すことができない。そこで、ヘーゲルはこの意識が経験した「外の主体の弁証法」を「われわれ」の立場から「思いこまれる感覚的なこのものは、意識に、つまりそれ自体で一般的なものに、帰属する言葉にとっては到達できないもの」(88頁)だと断定する。つまり、「われわれ」の視点を直観の対象から意識の方へ移行させる。そうすることではじめて、「聞くとか見る」ということが消却され、知覚への移行が可能となる。

「私は、このものを、ここと指摘するが、これは多くの他のこのここであり、それ自身において多くのこの単一な複合であり、一般的なものである。私は、それを真に有る通りに受けとる、そして直接的なものを知る代りに知覚する。」(89頁)

直接的なもの、または存在するものの知として最初に現れた感覚的確信は、「外の主体の弁証法」として展開される限りでは、同じことをくり返すのであるが、ヘーゲルは直接的なものが否定の否定によって、たえず一般的なものとして現れてくることに注目し、さらに進んで、意識にこの一般的なものの方しか言い表わせないことを経験させる。こうし

て、意識はこの一般的なものとしての対象を相手にすることで知覚へと移行していく、と

第2章 知覚

(1) 物を主体とした知の構成

知覚についてヘーゲルは「存在すると思うものを一般的に受けとる」(89頁)ものと規定し、知覚の原理を普遍性に求めている。そして、知覚という意識形態にあつては、その両極をなしている対象と自我とは、一般的な対象と一般的な自我になっているとされている。感覚的確信という意識形態にあつては、両極は個別的なひとが個別的なものを知る、というものであったが、感覚的確信が経験によって対象を一般的なものに転じることで、それを意識する自我の方も一般的な自我へと転化されたのだ。ところで「ヘーゲル弁証法の転倒」(末尾HP参照)では、知覚のところを本質論の展開として捉えようとして捉え切れず、結局は論理学を素材として弁証法の転倒を試みたのであるが、「外の主体の弁証法」(以降カッコをはずす)の展開、という見地から知覚の章をみると、これもきわめて平明な論理が展開されていることが判明する。

知覚の対象は一般的なものであり、そして知覚はこのものを意識のうちで一般的なものとして捉えようと運動して行くわけであるが、その結果、対象は多くの性質をもった物として現れる。ヘーゲルはこの物についての規定を、意識の弁証法によってではなく、外の主体の弁証法によって展開している。

「自己自身に等しい、単一な普遍性それ自身は、しかし、自分のもつこれらの規定態とは区別されており、それから自由である。この普遍性は純粹の自己関係または媒体である。この媒体のなかには、いま言った規定態のす

いうわけである。

べてが存在しており、したがってそれらの規定態は、単一な統一である媒体のなかで、互いに浸透し合っているが、しかも互いに触れ合うこともない。というのは、この普遍性に関与しているという正にそのことのために、それらの規定態は互いに対し無関心であるからである。」(90~1頁)

知覚によって、ある物が色々な性質をもっていることが判明し、知覚は規定を与えることである物についてのある規定を否定していくのだが、ここではヘーゲルは、知覚によって規定される物の側から知覚の働きを受けとめている。その場合、意識のうちにある規定態のあり様とは全然別のあり様をもって物の規定態が存在していることになる。

ヘーゲルによれば、一般的なものと個別的なものとの統一としてあるこの「ある物」は、意識によって自分に与えられた規定態とは別のものであり、それから自由にあつて、多くの規定態の統一も、ある種の媒体のなかで互いに触れ合うこともない、というイメージをもっている。ある物についての規定態がこのようなイメージで描き出されると、物の構成についても描き出すことが可能となる。

「物は、(α)無関心な受動的な一般性であり、多くの性質または多くの素材のもまたであり、(β)否定でもあれば単一でもあり、つまり、一であり、対立する性質を排除するものであり、(γ)多くの性質自身であり、初めの二つの契機の関係であり、否定である。これは無関心な場に関係し、そこで数多くの区別としてひろがる。つまり、個別態である点が、自らを存立させる媒体のなかでひろがって、多になるのである。これら区別された

ものは、無関心な媒体に帰属する面から言えば、それ自身一般的であり、自己に関係し、互いに刺激し合うことはない。がそれらは、否定的統一に帰属する面から言えば、同時に排他的でありながらも、当然そのものからは隔てられているいくつかの性質において、この対立した関係をもっている。感覚的普遍、もしくは、存在と否定的なものとの無媒介の統一は、一と純粹の一般とが統一から展開され、互いに区別されており、しかも統一がこれらを包括している限りで、初めて性質である。この統一が純粹の本質的契機に関係するとき初めて、物は完結するのである。」(92頁)

ここでもヘーゲルは意識の外にある物を主体(主語)にして、知覚によって捉えられた物の性質が、物においてどのような様式で組織だてられているかについて考察している。対象を意識の契機と捉え、対象の性質を意識の運動という自由なものでもって、意識のうちに構成する、というヘーゲルの意識の弁証法(論理学)とは逆に意識によって捉えられた対象(受動的な一般性)を意識の外にある対象の側に構成することがここで試みられている。だから、論理学を下敷きにしてここを解説しようとするたいがいへのヘーゲル研究者にとっては、ここは理解不能となる。意識の外に存在する対象に依って意識が捉えたものを構成していく、これが意識の経験であり、そこで展開されている弁証法は意識の弁証法とは逆になっている、ということに気づけば、ここでのヘーゲルの展開は非常にわかりやすい。

意識の弁証法からすれば、一般的なものは意識であり、対象は特殊と個別を契機にもつ概念的な存在であり、それは意識に捉えられる限りで知として存在する。ところがここでは受動的とされているとはいえ、一般的なもの、一者は対象である物の方にあり、意識が捉えた多くの性質、否定、排他性は、物の側

にある場、媒体のもとに統一されるのだ。ここでは意識が物の契機とされているのである。

実際に、ある物を意識によってさまざまに規定し、これらの諸規定を物の方に再構成するとき、これらの諸規定は統一のなかで互いに刺激し合うことはない、というのはしごく当然な話である。ところがヘーゲルの真理論からからすれば、このような外の主体の弁証法は実は物による知覚に対するまどわしである。意識は外の主体の弁証法につき従うことで、このまどわしを意識しなければならぬ。これが知覚の経験である。

(2) 反照論の展開

物の構造が先に述べられたようであるのに、知覚は「対象を排他的なもの」(94頁)として捉まざるを得ないので、知覚は錯覚に陥ったことを経験する。しかし、外の主体の弁証法に従う限り、この錯覚は永遠にくり返される。そこでヘーゲルは、この悪循環から抜け出す方策として、「意識は、知覚について経験し、結果と結果の真理とは、自らが解体することであり、言いかえれば、真から自己自身に反照することであると知る」(94頁)という見地に立つ。これは「われわれ」の立場である。

ヘーゲルにとって、外の主体の弁証法を展開すれば、意識の方が解体されてしまうことは自明であった。では、この解体する意識の運動自体を捉えればどうなるか、これが、ヘーゲルにあつては、外の主体の弁証法を意識の弁証法へと転換させていくバネとなっている。

「知覚とは単純にただ把握することではなく、自ら把握しながら、同時に、真なるものの外に出て自己に帰ってくる(反照する)ことである、ということが、意識にとりはっきりしたのである。……これから考察すべき意識の態度は、だから、次のようなものである。つまり、意識はもはやただ知覚するの

ではなく、その自己反照を意識しており、この反照を単純な把握そのものから分離する。」(94～5頁)

ヘーゲルはこのように問題を立てて、次に先に展開した唯物論を否定する観念論の境地を展開していく。さきには物を媒体とみなしたが、今度は、われわれの反照(意識)の方を媒体とみなし、意識のうちに真理を措定するのである。この観念論の展開については紹介するのをひかえるが、この二つの立場を対立したものとしてではなく、双方を意識の形態と捉えかえすことが試みられる。つまり、意識と物とがそれぞれ二重の仕方で現れている、とみるのである。

「意識は、このように比較することによって、意識が真理をつかむことには、把握することと自己に帰るとの違いがあるだけでなく、むしろ真そのものが、物が二重の仕方で現れることに、気がつく。そこで物は把握する意識に対して一定の仕方で現れるが、同時に、自らが現れる仕方の外に出て、自己に帰っている。言いかえると、それ自身において対立した真理をもっているという経験が、現存しているわけである。

こうして、意識は、知覚するときの態度、つまり、物を、真に自己自身に等しいものとしてつかむけれども、等しくないものに、等しいものの外に出て自己に帰るものに、対するものとしてつかむという、第二の態度をぬけ出している。そこで、意識からみると、対象は、いまとなつては、前には対象と意識とに分け与えられていたこの運動の全体、であることになる。」(97頁)

外の主体を措定することで展開された唯物論的な外の主体の弁証法と、他方、意識を主体として措定した観念論的思弁の双方を比較し、ヘーゲルは、双方が捉えた物と意識を、物と意識の二重性として捉えかえしている。ここから開かれる境地がヘーゲル独自のものである。

(3) 物と自我の二重性

ヘーゲルはまず物の二重性から出発する。物は自分に対しては、また意識に対してもいる。そして物は自分だけにいるときは、意識に対しては別のものである。このように物はいまや二重の存在であるが、また一者でもある。ところが、一者が二重に異なった存在であるのは矛盾である。

そこで意識は、物が自分だけである限りでは意識に対してはいない、とすることで物の唯一性を保証すべきかも知れない。しかし唯一性は物自身の本質である。そうすると自己に帰っている唯一性としての物と、意識に対しては異なる物とは異なっているわけだから、これを対象の側に帰すと、いくつかの物が生じることになる。こうなると物はたしかにそれ自体であるのだが、この自己自身との統一が他のものによって妨げられることになる。だから、ここでは物の統一が維持されはしているが、他のものはこの統一の外にあり、従って意識に対する物の方がこの統一の外にあるから、この統一は意識の外にあることになる。

こうして物の統一を意識の外の出来事だとすると、物の矛盾は異なった物に分けられるが、しかしこれらの物は関係性のうちにはなく、それぞれがただの唯一者としてあることになる。ところが現実には多くの物があるから、それぞれの物は唯一性をもちつつ、たがいに自分の外の物と対立せざるをえない。意識の外に出てしまった物を外の主体として措定すると、「物はそのために他のものと対立するけれども、その対立に在りながら、自分だけで自分を支えることになっている」(98頁) ことになる。ところが他の物と対立している、ということも一つの関係であり、たとえば「絶対的な性格とその対立とによって、他の物と関係」(98頁) しているとはいえ、この関係の内に入ることは「物の自立性を否定する」(99頁) ことになり、こうして外の主

体としてたてられた物は、意識の外で統一を維持しようとする限り、「物は、自らの本質的性質によって亡びることになる」(99頁) のだ。

この意識の外にある統一へと物の本質を規定しようとするとき、物の方が亡んでしまう、ということ意識が経験せざるをえないことについて、ヘーゲルは次のようにまとめている。

「物は自分だけの有として、つまり、すべての他有の絶対的否定として、したがって、自己にだけ関係する絶対的否定として、措定されている。だが、自己に關係する否定は自己自身の廃棄である、つまり自らの実在を他者のうちにもつことである。」(99頁)

物の唯一性は物自体にそなわっているかのようにであるが、これは全ての他の存在の絶対的否定をとめない、この絶対的否定においては自己だけに關係しているが、しかし、物が自分自身に關係するという事は思考によってであり、自己の実在を他者としてある意識のうちにもつことなのだ。

通常ここで出てくる他の物を意識に対する物というように解釈せず、或る物と他のもの、という対象それ自体の対立と考えられてしまっている。物と意識がそれぞれ二重の仕方で現れる、というヘーゲルの考えが生かされていない。この二重性を生かすと、このように解釈できるが、どうだろうか。

(4) 悟性への移行

このように知覚される物を外の主体として措定し、意識の外で物を主体として弁証法を展開し、物を亡ぼすことに成功したヘーゲルは、対象が物としてはなく、力としてあることを認める段階へと、つまり悟性へと移行していく。その移行規定をみよう。

「ここに至って、自分だけの有と他者に対する有とを分けていた例の最後の『限りにおいて』はくずれ去ってしまう。むしろ、対象

は全く同一の点で自己自身の反対である。対象は他者に対してある限りで、自分だけで有り、自分だけである限りで、他者に対しては。対象は、自分だけで有り、自己に帰って(反照)おり、一である。だがこのように、自分だけで、自己に帰って、一であることは、その反対つまり他者に対する有と統一されており、それゆえ廃棄されたものとしてのみ措定されている。」(99頁)

物の統一が亡んでいくことを意識の外での出来事と解釈すると、ここの論旨も明快になる。まずヘーゲルは対象それ自体としての物と、意識(他者)に対する物との区分の止揚が意識の経験によっておのずと示されたとし、対象の自己同一性とは、対象それ自身にとっては反対のものだと主張している。つまり対象は意識に対してある限りで自分だけであり、そして自分だけである限りで意識に対することが出来るのだ。つまり対象の唯一性とは対象が自分だけでありながら意識と関係し、意識を媒介にして自己に帰る(反照)ことであり、これはつまりは対象自体の唯一性、個別の有の物性ということが廃棄されていることを意味しているのだ。

「対象は感覺的存在から出て、一般者となる。けれども、この一般的なものは、感覺的なものから発しているもので、本質的にはこれによって制限されている。だからそれはもともと、真に自己自身に等しいものではなく、対立によって刺戟された一般性である。それゆえ、個別と普遍という両極に、諸々の性質が一つであることと自由な素材そのものという両極に分かれる。この純粹の規定態は、定在性そのものであるように見えるが、自分だけの有にすぎないのであって、他者に対する有につきまわっている。しかし、両者は共に本質的には一つの統一のなかにあるのだから、いまここに至っては、無制約的な絶対の普遍が現存していることになる。そしてここで初めて意識は真に悟性の分野に入ったわけであ

る。」(99~100頁)

知覚のレベルに入ることによって対象は感覚的なものから出て一般的なものとなったが、しかし、この一般的なものはまだ感覚にとらわれていた。だから、この一般性も自己同等性ではなく、他との対立によって刺激される限りでのもので、個別と普遍という両極も、一と多という項になっていた。そしてこの物によ

第3章 力と悟性

(1) 無制約的一般者

ヘーゲルは力と悟性の章に入って、この無制約的なものと意識との関係について次のように論じている。

「無制約的なものは、いま言った制約された自分だけの有から、自己に帰ってきたものとして、生じてきたのである。これからさき、意識の真の対象となるこの無制約的一般者は、まだ意識の対象としてあるだけであって、意識はまだ概念としてのその対象の概念をつかんだわけではない。両者は本質的には区別されるべきである。意識にとっては、対象は或る他のものへの関係から自分に帰ってきており、そのため自体的には概念となっているけれども、まだ意識が自分自身で概念となっているのではない。だから意識は帰ってきた反対のなかに自分を認めてはいない。われわれにとっては、意識の運動によって、この対象が生成してきたのであるが、そのとき、意識は対象の運動のなかに編みこまれ、反照は両側面で同じものであり、両側面は一つの反照であるにすぎないという形になっている。けれども、意識はこの運動においては、対象的なものをもって止まり、意識そのものを、対象の内容としてもっていないから、意識にとって結果は対象的な意味のなかに置かれてはいるはずなのに、意識はまだそこに生成した

る意識の外での統一は、意識に対する物につきまわられているので、意識の外では亡んでしまう。そこで対象としてある物と、意識に対してある物とはもともと統一のなかにあったのだ、ということがわかるが、このような統一の中にこそ、無制約的な絶対の普遍が現存しているのだ。このことを意識する意識形態は悟性である。

ものから後ずさりしている。そのため、意識にとって実在であるのは、対象的なものとしてそこに生成したものである。」(103頁)

ここにはヘーゲル自身による、意識論の謎ときがある。感覚的確信から知覚へと高まり、そして、対象を意識の外で構成しようとして対象自体が亡んでしまったことを知った意識は、対象を自分自身でありつつ意識に対する物として、意識を媒介にして自分に反照したものと統一として、つまりは無制約的に一般的なものと捉えることになる。この対象が無制約的一般者となったときの意識は悟性であるが、この意識はまだ、概念としてのこの対象の概念をつかんではいない。

そこでヘーゲルは意識の対象としてある無制約的一般者と、概念としてのその対象の概念とを区別している。つまり対象の方は自分自身でありつつ、他のものである意識と関係し、それに反照することでそれ自身概念になっているが、しかし、意識の方は自分自身で概念となっているわけではないのだ。だから、意識に反照して対象のなかに帰っていったもののうちに意識(自分)を認めていない。この無制約的一般者は意識の運動によって生成してきたものなのに、意識は外の主体である対象の運動に編み込まれてしまい、対象と自我との間の反照は両側面で異なったものであるにもかかわらず、ここでは単に対象に帰っ

ていく一つの反照としてしか受けとめられていない。本来反照は自我に帰っていくものでもあるのに、意識はこの運動においては対象を意識しているにとどまり、意識そのものを対象の内に入れてはいないので、意識はそこに生成したのから後ずさりしているのだ。こうして悟性から自己意識への移行が予徴されているのだが、この移行はどのようにしてなされるのだろうか。

(2) 自我と対象の力による合一

とりあえずヘーゲルは、意識がまだ自己意識になってはいない段階では、対象についての意識の経験を「われわれ」が完成させることで意識を自ら概念把握する意識にしようと試みる。

「自立的に措定された素材は、そのまま、それらのものの統一に移行し、この統一は、そのまま、展開に移行する。そして展開はまた還元に戻って行く。だがこの運動こそ力と呼ばれるものである。この力の一方の契機は、つまり、自立的な素材がその存在のなかでひろがることとしての力は、力が外化することである。だが、力は力が消えているときに、自己に押しもどされた力、つまり本来の力である。だが、まず、自己に押しもどされた力は自ら外化せざるをえない。次に力は外化しながらも、自己自身のなかに有る力であると共に、自己自身のなかに在りながら、外化である。このようにわれわれが、両契機をその直接の統一のなかに維持することによって、力の概念をもつ悟性は本来概念なのである。この概念は異なった契機を異なったままにもっている。というのは、それらの契機は、力自身においては、区別されてはいないはずだからである。したがって区別は思想のうちに在るだけである。」(105頁)

ヘーゲルは物が自分だけで在りながら、意識に対する物との統一としてあることを物が自分自身でありながら意識に反照して自分に

帰っていることとして捉え、この反照の運動を力の働きとみている。だからヘーゲルがここで「この運動こそは力と呼ばれるものである」というとき、力の両契機は対象と意識なのだ。対象が意識に働きかける力は力の外化であり、意識に反照されることで対象に押しもどされる力は意識の力であって、これが本来の力である。ところが対象を運動と捉え、これを力として捉えたとき、悟性としてある意識は本来概念となつてはいるのだが、しかし、力自身においては、区別はされていない。区別は思想のうちにあるだけなのに、悟性はまだ意識をその対象とはしていないのだ。では意識の運動を力と捉えることはできたが、はたしてそんな力が実在するのだろうか。

「力は、もしこのように対立した仕方では現存しないならば、存在しないであろう。だが、力がこのように対立した仕方では、現存するということは、二つの契機がそれ自身同時に自立であるということである。二つの契機がたえず自立して行き、また、廃棄されて行くという運動こそ、考察されねばならないものである。一般的に明らかなことは、この運動が知覚の運動にはかならないこと、この知覚においては知覚するものであると同時に知覚されたものであるという、二つの側面が、まず、真を把握する働きとして一であり、区別をもたないが、次には、また各々の側面が自己に帰って(反照して)いること、つまり、自分だけであるということである。ここでは両側面は力の契機である。両側面は、一つの統一のうちにあると共に、自分だけで存在する両極に対し媒介として現れるような、この統一であり、いつも両極に分裂して行きながら、そのためにはじめて両極を有らしめるような、この統一である。この運動は、前には、矛盾する概念が自分自身を亡ぼすものとなって現れたが、ここでは対象的な形式をもっており、力の運動である。その結果、無制約的に一般的なものが、非対象的なものとして、物の内

なるものとして、出てくるのである。」(106頁)

このくだりも、従来難解なところとされているが、対象と自我とを合一するものとして力が措定されていると考えると、非常にすっきりと理解できる。二つの契機とされている知覚するものは自我であり、知覚されるものは対象である。そして知覚という働きにおいては、この二つの契機が真を把握する働きとして合一されていて区別をもたないが、次に二つの契機へと反照していく。こうして対象も自我も自立的なものだということになり、こうなると両側面は力の契機となる。このように考えると、両極を合一する力の弁証法も容易に理解できるし、知覚にあっては亡んでしまった対象としての物も、力が運動できる形式をもつことで無制約的に一般的なものが物の内なるものとして出てこれるようになっている。

「われわれが最初の一般者を、力がまだ自分だけ(自分にとってのもの)になっていないような、悟性の概念として考える限り、その第二の一般者は、いま、それ自体に自分だけで(対自的に)現れるような、力の本質である。或いは逆に、われわれが第一の一般者を、意識に対する一つの現実の対象であるはずの、直接的なものとするならば、第二の一般者は、感覚的に対象となる力を否定するものと、規定されていることになる。この第二の一般者は、その真の实在において、悟性の対象としてのみあるような力である。第一の一般者は自己に押しもどされた力、つまり、実体としての力であるが、第二の一般者は物の内面である。概念としての概念と同じものであるような、内面としての、内面である。

ここにいたって物のこのような真の实在が規定されている姿は、物が意識に対して直接在ることではなく、意識が内面のものに直接関係していることであり、悟性として、二つの力のたわむれを通して、物の真の背景に眺

め入ることである。悟性と物の内面という二つの極を結び合わせる媒介は、力の展開された有であり、この有は、これから後は、悟性自身にとり消え去るものである。だから、この有がつまり現象なのである。というのは、それ自身でそのまま非有であるような有は、仮象と呼ばれるからである。だが、それは仮象であるだけでなく、現象、つまり、仮象の全体なのである。全体としてのこの全体、つまり、一般者は、物の内面をなすものであり、その内面は、二つの力のたわむれが自己自身に帰る(反照する)ことである。」(110頁)

この理解も力の両極を自我と対象と措定することにかかっている。力は決して物と物との間や、物と物の内面との間に働いているわけではない。対象から外化された力は自我の意識に反照されて自分自身に押しもどされてくる力へと転化していくが、力の本性が理解されていない限りで、第二の力の方が力の本質になるとヘーゲルは述べている。というのも、最初の対象も概念的な存在ではあるのだが、意識はまだそれをそのようなものとは知らず、直接的なもの、感覚的なものとしか見なしていないわけだから、この外化された力を意識が受けとめて、対象へと押しもどす力にしたとき、意識の方が対象の感覚的な存在を否定している、という限りで押しもどす力の方が本質的なのだ。

このように対象と自我との間に意識の運動が力のたわむれとして働いているということを確認すること、つまりこの意識が力として働いていること自体を対象とするのが悟性であるが、しかし悟性はまだ自覚的にはこの力を意識の力とは見ていず、それゆえに悟性はこれを対象自体の力としてしか捉えることができない。そこで悟性は力を外化して、その力が押しもどされてきている対象に実体としての力を認め、そして、悟性の対象としてのみある力を、物の内面と捉えてしまう。でもこの内面は実は意識の働きによって開示された

ものだから、意識がもつ概念と同じものなのだが、まだこのことは悟性には経験できないのだ。

(3) 物の内面と現象

とはいえ、悟性の段階では、物の真の实在は、意識に対して直接対象がある、ということではなく、意識が物の内面と考えるものと関係している、ということになっていて、悟性は、対象と自我との関係において働いている意識という力の対象とのたわむれを、それを自己自身の力とは意識せずに経験するのだ。そこで今度は、両極は悟性と物の内面との間に措定されることになり、この両極で働く力によって作り出されるものは、悟性にとっては消え去っていくような实在である。この消え去っていくような实在が現象なのだ。といっても個々の消え去っていく实在は仮象とでも言うべきものだが、この力のたわむれが次々に作り出していく仮象の全体が物の内面の現象したものなのだ。ヘーゲルはこのあと、知覚の弁証法についてくり返したのち超感覚的世界を開示している。

「絶対的に一般的なものとしてのこの内面の真理は、一般と個別の対立から純粹になり、悟性にとってのものとなった。この内面の真理のうちで、初めて、現象する世界としての感覚的世界を超えて、これから後、真の世界としての超感覚的世界が開け、消えていく此岸を超えて、永続的な彼岸が開ける。これこそ自体であるが、この自体は、最初の、それゆえそれ自身不完全な理性現象であり、また、真理にその实在を与える純粹の場にすぎない。

そこで、これから後のわれわれの対象は、物の内面と悟性をその両極とし、現象をその媒語とする推理である。」(111頁)

悟性が経験した消え去っていくような实在とは、感覚的世界からみてのものだった。消え去っていくような实在は無になったのではない。それは感覚的世界から超感覚的世界へ

と移っただけである。こうして超感覚的世界における实在をさぐっていかねばならないが、それは物の内面と悟性をその両極とし、その中間に立ちあがる現象の推移をみていくことでなしとげられよう。そこでヘーゲルは、カントの物自体は認識しえない、とするテーゼを念頭において、そのようなテーゼが成立しうる局面について描き出しておきながら、次のように述べている。

「だが内面のもの、すなわち超感覚的彼岸は生じてきたものである。現象に由来するものである。そしてこの現象が、その内面のものを媒介する。言いかえれば、現象こそは内面の本質であり、事実その彼岸を充たすものである。超感覚的なものは、真にある通りに措定されると、感覚的なものであり、知覚されたものである。だが感覚的なものと知覚されたものとの真理は、現象であることである。だから超感覚的なものは現象である、現象としてある。その場合、だから超感覚的なものは感覚的世界であり、言いかえれば、直接的感覚的な確信と知覚とに対してあるような世界である、と考えられるとすれば、この理解はさかしまである。なぜならば、現象が感覚的な知、知覚の世界であるのは、むしろそれが存在するものとして措定されているからではなく、廃棄されたものとして、言いかえれば、真に内面のものとして措定されているからである。超感覚的なものは現象ではない、と言われるのが普通であるが、そのさい、現象という言葉で理解されるのは、現象ではなく、むしろ実在的な現実でさえあるような感覚的世界である。」(112~3頁)

ここはカントの物自体は認識しえない、というテーゼへの反論となっている。ヘーゲルによれば、物自体とは物の内面のことだが、これは現象してくるものであり、そしてこの現象は実は超感覚的なものなのだ。ところが、この超感覚的な物の内面のものの現象は実在としては、感覚的なものであり、知覚された

ものである。だからカントのように、この物の内面から生じた超感覚的なものを、感覚的世界であって、感覚的確信や知覚に対応するものだと考えてしまうと、さかしまな理解に陥ることになる。というのも超感覚的な現象が感覚的な知や知覚の世界にあるのは、それが実在するものとしてではなく、廃棄されたものとして、次々に移りかわっていく物の内面としてあることにもとづいているからだ。

つまり、カントは超感覚的なものは現象ではない、と考え、物自体をそのようなものとみなして認識しえないと判断したのであるが、この場合の現象とは実は現象のことではなく、実在的な現実としてある感覚的世界のことだったのであり、カントの言う物自体はたしかに超感覚的なものだが、それこそが現象としてたちあらわれて物の内面を開示していく、とみなすべきなのだ。このように考えてヘーゲルは物の内面をなす超感覚的な現象的世界を諸々の法則の国と捉えている。

カントをひき合いに出してきたので、カントの名誉のために一言しておくならば、カントの物自体論の背後には、超越論的仮象論があり、それによれば、人間が対象を認識しようとするときに、対象に悟性の法則と同じものがあると考えると、悟性の法則を対象の法則とみなして対象を解明していくのだが、対象が法則をもつ、という見方は実は人間の認識に不可避免的にまわりつく仮象なのである。この見地からみれば、ヘーゲルのここでの見解は、けっしてカントの批判に成功しているとはみなせない。

(4) 自己意識への移行

さて、超感覚的世界を法則の国として捉えたヘーゲルは、そのあと自然現象に働いている力と法則について考察しているが、それについてはとりあげない。ヘーゲルは法則と力の考察から無限の概念を導き出し、この無限という絶対概念を生命の単一の本質とみなす

ことで生命に移行し、自己意識を導き出している。この自己意識についての規定が、カントの超越論的仮象論をのり超える新たな地平としてヘーゲル自身には意識されていたのであろう。それで最後に悟性が経験したものを「われわれ」が見る自己意識論についてみておこう。

「われわれのみるところでは、現象の内面において悟性が経験するのは、力のたわむれであるような現象それ自身ではないにしても、現象それ自身とは別のものでなく、内面の絶対に一般的な諸々の契機とそれらの運動としての力のたわむれとである。そのとき実際には悟性は自分自身を経験するだけである。知覚を超えて高まったとき、意識は、現象という媒語によって、超感覚的なものと推理的に結びれて、現れる。この媒語を通じて意識はその背景を見るのである。二つの極、一方は純粹の内面、他方はこの純粹の内面を観る内面、この二つはいま一つに合流する。両極が極としては消えているように、両極とは別のものである媒語も、消えている。だから、内面の前にかかっていたこの幕はとり払われ、現に在るのは、内面が内面を見ることとなった。これは区別されていない同名のものを見るのである。この同名のものは、自分自身をつきはなし、区別された内面として指定するけれども、この内面にとってはまた両者が区別されていないことも直接的である。つまりそれは自己意識である。」(128頁)

ここでヘーゲルが指定している両極は純粹の内面と、これを観る内面とである。これらはもともとは対象と自我という両極から感覚と知覚を通じて派生してきたものである。そして、悟性を力の運動と捉え、物の内面が展開されたものとしての超感覚的な現象を力のたわむれとして描き出すことで、対象と自我とは純粹の内面とこれを観る内面とに転化されたのであった。こうして、これまで駆使されてきたヘーゲルの外の主体の弁証法を意識

の弁証法へと転化して行くお膳立てが整えられた。現象という超感覚的なものを媒語として中間に立てることで、対象と自我とは力の働きに媒介されてたわむれ合い、純粹の内面と自我の内面とが両極として成立することになるが、ヘーゲルはこの両極をここで合一し

終章

最後に私事を書くことを許していただきたい。近代哲学には全くの素人がヘーゲルを読むようになったのは、マルクスの『資本論』の影響であるが、レーニンが哲学ノートで「ヘーゲルの論理学全体をよく研究せず、理解しないではマルクスの資本論、とくにその第一章を完全に理解することはできない。したがってマルクス主義者のうちだれひとり、半世紀もたつのに、マルクスを理解しなかった」(全集38巻、150~1頁)とメモし、またマルクス自身がエンゲルス宛手紙で「ヘーゲルが発見はしたが、同時に神秘化してしまったその方法における合理的なものを、印刷ボーゲン二枚か三枚で、普通の人間の頭にわかるようにしてやりたいものだ」(全集29巻206頁)と述べていることを知ったことが大きい。私にも専門的知識があるか、と問われたら、『資本論』の商品章(といってもこの十年間の文献は追っていない)ということになるだろうが、読み込んだ回数となると、ヘーゲルの『精神現象学』も、『資本論』と同じ位にはなっているだろう。でも何回読んでも「力と悟性」の章が理解できず、ヘーゲル弁証法の転倒をスローガンにしつつも、ヘーゲル自体が理解できないものだから、釈然としないままだった。

80年代後半になって、従来研究者にとっては謎となっていた『資本論』初版価値形態論の謎ときが出来、商品からの貨幣の生成が商品所有者たちの無意識のうちでも本能的共

てしまう。ヘーゲル流に言うなら、意識は物のうちに自分自身を見ていたのであり、こうして、両極を合一するということは、対象と自我とを意識のうちに意識の契機としてとり込むことを意味している。

同行為による、ということマルクスは解明したのだ、ということが判明すると、旧ソ連社会主義が何故崩壊せざるを得なかったのか、ということが原理的に明らかとなり、新たな社会変革の綱領的立場も見えてきた。それで、ここ十年有余にわたって「新しい思考」を提案しつつ、その骨格となるべきヘーゲル弁証法の転倒について考えてきたのだ。

80年代後半に、本格的に『精神現象学』にとり組んでみて、「力と悟性」はもちろん「知覚」も理解できず、ヘーゲル批判にいったん挫折したあと、仕方なく「哲学の旅」と題して、西田哲学にはじまり、ハイデガー、デリダ、レヴィナス、カント、アドルノなどのつまみ喰いをしていくなかで、レヴィナスの「外の主体」とカントの超越論的仮象論に出会えたことが非常に大きかった。それまでヘーゲルの意識の弁証法が、意識を自我と対象との関係と見、この意識の両極を意識の契機とすることで成立している、ということは、80年代後半にはすでにわかっていたが、これを転倒するとどうなのか、ということについては皆目見当がつかなかった。ところが、レヴィナスの対話の哲学を一寸ずらして「外の主体の弁証法」を指定し、矛盾を「絶対的他人の同一性」とおくと、意識の弁証法の転倒が可能になることがわかったのだ。

2000年に入ってヘーゲル弁証法の転倒について論文を書き始め、論理学に書かれている意識の弁証法の転倒については一応書きあ

げたものの、まだ「力と悟性」には歯が立たなかった。ところが、その後 90 年代に入って若手ヘーゲル研究者たちが続々と出版した初期ヘーゲルについての研究書を拾い読みしているうちに、初期ヘーゲルその人が外の主体の弁証法の使い手だったことが理解できたのだ。そして『精神現象学』で駆使されている弁証法も、ヘーゲル本来の意識の弁証法ではなく、それとは異型の外の主体の弁証法だったということが判明すると、「力と悟性」でヘーゲルが述べていることが、非常に明快な事だったことが判明したのだ。いま言えることは、『精神現象学』は解説者によって、よりわけのわからないものに仕立てあげられてきた、ということだろう。外の主体の弁証法については、すでにマルクスが価値形態論で展開していたのだが、これも研究者に

としては謎だった。レヴィナスも『外の主体』（みすず書房）で、外の主体の弁証法の骨格を描いていたのだが、これに注目した研究書は未見である。ことほど左様に、外の主体の弁証法には日常的意識とはかけはなれた思考が要求されるのだろうか。しかしいまここで解説した事柄は理解にとって何らの困難もなからう。初期ヘーゲルはこのような外の主体の弁証法を駆使していた、ということを知ることから「新しい思考」が始まることを期待したい。

なお、この論文は、この二年間の哲学研究にもとづいている。

HP <http://homepagel.nifty.com/office-ebara/> 「哲学の旅」のコーナーに発表しているその他の論文も参照されたい。

<現場から (その2) > 研修会こぼれ話

5. もろかった企業社会のあとにくるもの

前回ライフスタイルについて書きましたが、その時に話題となったことは、企業の寿命も意外に短い、ということでした。

たとえば、主婦の店として 1957 年にわずか 27 坪の店を大阪・千林駅前に開いたダイエーは 1972 年には売上高で三越を抑え、業界トップに立ち、以降も日本のスーパーの代表として、流通革命の担い手ともてはやされてきました。ところが、今日では巨額の有利子負債にあえぎ、リストラと税金投入で何とか倒産をまぬがれていますが、新聞報道によれば、創業者の中内功さんも蓄積していた私財をみぐるみはぎとられ、丸裸で放り出されようとしています。この間ダイエーなどの流通業が成功し、成長していくということの裏面では、昔からあった街の商店街をさびれさせ、小売店はコンビニに模様替えてかろうじて生き残り、シャッターの閉じた店がならぶ町内会は青息吐息になっています。

でも勝ち組みの方も、あつけない結末をむかえようとしています。ダイエーの場合はまだ 30 年

あまりの命脈がありましたが、しかし株式会社の寿命は、ますます短くなっているように思われます。ベンチャービジネスは別にして、ユニクロのブランドでカジュアルウェアで圧勝したファーストリディング社が本格的に多店舗チェーン展開を始めたのは 1991 年のことでした。以降、10 年間平均 40% の成長をつづけ、売上では 10 年間で 27 倍を達成しましたが、今日、もはや天井に頭を打ちつけ、迷走を始めています。

そこで思い出されるのは「収奪者が収奪される」という「資本論」の一文ですが、いま進行しているものは、これまで小経営を収奪してきた大企業が、生産部門や流通部門や金融部門を問わず、国際金融市場を通じてグローバルな金融資本に収奪されていることです。そしてグローバルな金融資本の実体は個別企業というよりも、一つのシステムになっています。つまり、個人の預金口座から、企業の口座まで含めた支払い決済システムがオンラインで結ばれたことで、このシステムが巨大な額の金融取引（お金の貸し借り）の場として成長してきたのです。日本の生産企業や流通企業さらには金融業にとりついているものは不良資産です。インフレと地価の上昇という高度成長期には、借金をして企業規模を拡大していかなければ競争に勝てませんでした。こうした構図を地でいったのがダイエーでした。ところがバブルの崩壊で地価が下落し、物価も下がるデフレになると借金が重荷になったのです。

こうして、失われた 10 年といわれている 90 年代に、日本の企業はリストラをはかり、企業の収益を改善しようと努力したのですが、しかし、国際金融市場を通してグローバルな金融資本にどんどん金を吸い取られていて、改善の効果をあげられませんでした。

ここまで事態が単純になると、この最後の収奪者となっている国際金融システムを逆に収奪し返すことで終わりにすることも可能になってきているように思いますが、これについてはもっと慎重に考えることにしましょう。

今日のテーマは、収奪されたあとに何が残されているか、という点です。まさか直接に命まで収奪することは出来ませんが、残されたのは生活手段と地域の間人関係から切り離された生身の個人核家族ですね。この生身の個人になにが出来るのでしょうか、引き続き考えていきましょう。

6. 政治運動と社会運動

もう一つの研修会「実践」で日本の労働者生産労働組合について調べることになりました。

生活クラブ生協から生まれたワーカーズコレクティブ運動は、20 年後の今日、多くの生協に波及し、組合員 12,000 名、事業高 73 億円にのぼります。他方、これより数年先に全日自労から生まれた事業団は組織の協同組合化をはかりながら、今日では事業高 192 億円に達しています。社会運動では 10 年、20 年単位で見なければならず、人々はそこに生涯をかけてかかわっているのですね。

これに対して、集会やデモによって組織される政治運動は、非常にスパンが短いですね。例えば私が経験した 60 年安保闘争が始まるのは一年前からですし、集会やデモの準備は半月から一ヶ月です。政治運動は短期間で成果をつみあげていかないと何も出来なかったことになります。

でも、政治運動でも人材を発掘して後継者をつくるとなると大変なんですね。60 年安保闘争のあと、わずかなメンバー以外は政治運動から去っていき、残ったメンバーは、何とか労働者を獲得しようとはがんばったのですが、7 年かけて一人か二人という状態でした。ところが、70 年安保闘争が 2 年前から始まると、大衆運動が起きてきて、労働者がどんどん政治運動と政治組織に参加し

てきたのです。大衆運動は政治組織がひき起こそうと努力しても起こるものではなく、起こるときには政治組織がなくともおこってしまうのですね。

しかしながら、60年安保闘争と70年安保闘争に典型的に見られた大衆運動の発展のパターンは、以降には見られなくなっています。日本の社会が70年までの20年間ですっかり変わってしまったのですね。

従来の政治運動は社会を変えるためにはまず政治を変えなければならないという立場から取り組まれていました。でも、社会の方がどんどん変わっていった、このような立場からの従来の政治運動が依拠していた基盤をすっかりほりくずしてしまったのですね。

社会がどのように変わっていったかをきちんと見ておくことは必要ですが、これは今後の課題とし、今日、社会運動が何故拡大しているか、ということについて私見を述べます。その理由は新しい社会運動が「もう一つの働き方」を作り出そうとしているからです。

「もう一つの働き方」は今日の経済システムの中ではまだ極少数ですが、しかし、今後ますます増えていくものです。そしてそれが増大していくことに応じて、社会は、また徐々に変わっていくでしょう。日本経済が高度成長していった80年代半ばまでは社会の変化は効率と利便性の追及であり、小経営の淘汰と大企業の寡占化でした。この過程の進行のなかで、労働者階級も受益者となり、伝統的な政治運動に魅力を感じなくなったのでした。ところが今日の社会の変化は、この動きが極みに達し、その反動が起きています。今日の社会の変化にはもちろんアメリカの戦争への協力にみられるように色々な方向性がありますが、しかし、持続可能な社会をめざして社会を変えていく方向性も開かれています。

「もう一つの働き方」を担うことで人々は社会を持続可能な社会へと変えていく主体として行動していることが実感できるでしょう。そして、このことが、新しい社会運動の拡大の大きな要因だと私は考えています。

7. 新しい社会運動とは

新しい社会運動という言葉は日本でも1980年代中頃から使われるようになりました。もともとは1968年のフランスのいわゆる「五月革命」を起源とし、西ヨーロッパで始まった新しいタイプの社会運動をさしています。反核、エコロジー、フェミニズムが一体となったネットワーク型の運動で、都市の空き家や空き工場に勝手に住み込んだアウトノミア運動も一つの典型でした。政治的には緑の党の結成にむかい、一番成功したのは旧西ドイツです。でも運動の様相は国によって多様で、EUが結成されたとき、「社会的経済」という主張がかかげられましたが、これはフランスやイタリアなどラテン系諸国にしか広まらなかったようです。

日本では言葉は使われるようになりましたが、緑の党の結成に失敗し、政界では共産党を除いて総与党化していくなかで、新しい社会運動の政治的代表的な組織は出来ないまま、90年代の失われた10年を迎えることになりました。

政界を見れば、新しい社会運動に対応する動きを見つけ出すのは困難ですが、しかし運動の現場を見れば、新しい社会運動は、ずいぶん広がっています。日本独特の班による共同購入を導入した消費生活協同組合は70年代から80年代の20年間急成長を続け、生協に集まった母親達が種々の運動に取り組む中、80年代初めにはワーカーズ・コレクティブという「もう一つの働き方」での働く場づくりに取り組むようになりました。これとは別に90年代後半に全日自労という労働組合が

事業を継続していくために事業団を結成しましたが、これも80年代後半には組織の協同組合化をはかり、日本労働者生産協同組合連合会を結成しています。

失われた10年は、ワーカーズ・コレクティブや事業団にとっては追い風の10年でした。政治的代表的な組織が未結成のなかで、現場が拡大していきまされたから、今日の新しい社会運動は、階層別になっていて、相互の連携はあまりないようです。しかし、90年代末になって、色々な分野から、新しい社会運動をめざした動きがおこり始めてきています。

その一つの現れとして、1999年には、知識人の協働をめざして、アソシエ21が発足しました。また、新しい協同組合運動をめざしたNAMも、柄谷行人さんの呼びかけで、2000年に発足しています。

このような動きと軌を一にして、従来は運動に登場できなかった「フリーター」層が、いまやつと新しい社会運動の担い手として立ちあがりつつあります。「みにくいアヒルの子」と言えばアヒルには悪いですが、飛べないと思い込んでいた「フリーター」たちが、いま飛び立とうとしています。

8. 何が新しいのか

新しい社会運動というのは何が新しいのでしょうか。

旧い社会運動とは階級闘争のことでしたから、階級的視点に立っていないということが「新しい」ということになります。

次に旧い社会運動も社会を変えようと考えていましたが、その際にまず政治権力をにぎらないと社会は変えられない、と信じ込んでいました。だから、協同組合運動を大切にしている人々には、改良主義者だという非難をあびせたものです。でも、政治権力をにぎってもうまくいった例はまだありませんし、ソ連邦は逆に崩壊してしまいました。

けれども、今日でも政治運動が重要だ、選挙で政権党を落とすようにするのが重要だ、と大きな声で主張する人たちが後を断ちません。

これまで何回か話したように、戦後の半世紀の日本と世界の社会の変化にはものすごいものがあります。社会自体は、政界がどうしようと、ドンドン変わっていています。日本の政治を見る限りでは、この10年間政治は社会の変化の後追いをしてきたに過ぎません。とすれば、政治とは別のところで社会を変えていく動きがつくられていると考える他はありません。

新しい社会運動の新しさはそれ自身が社会を変えていく主体となっているところにあります。社会を変える、ということは、そんなにたいそうな事ではない。色々な変え方があり、政治家や行政に訴えて何かやらせる事も変えたことにはなりますが、社会の根っこを変えた事にはなりません。しかし働き方を変えようとすると、経済システムを変えた事になるから、これの波及効果は大きいと思います。

9. 新しい社会運動の日常化

旧い社会運動では政治権力をとることが目的でしたから、絶えず人の「意識をかえよう」ということに力を入れてきました。でも新しい社会運動にとっては、人の意識を変えることは手段ではありません。とはいえ、最初の出発点では意識ある人たちの呼びかけと行動によって、新しい働き方、

働く場が作られてきました。この頃、人の意識に働きかけることは大切な事でした。しかしそれから20年、社会の方がすっかり変わってしまい、いま大勢の人たちが、働き方を変えなければやっけないようなところに追いこめられています。

自営業者たちは、大規模小売店や、中国などに生産拠点と移した製造業によって収奪され、自営の道を断たれました。他方、会社勤めの人々も、リストラで路頭に放り出されています。そして、このような人々を救うセーフティーネットはほとんどありません。

でも、これらの人々も、視点を変え、共同事業を目指せば生きる道は見つかります。例えば、一人で商店街の閉店した商店を再開しようとすれば、一千万円位の初期投資が必要でしょう。でも、40人のワーカーズコレクティブでとりかかれば、一人当たり25万円の出費ですみます。もし、ワーカーズコレクティブと地域通貨を組み合わせた町おこし、村おこしのモデル地域が出来れば、それは確実に、他の地域にも波及していくでしょう。こうなると、新しい働き方をしていくという日常生活そのものが、当事者には意識されないまま、社会をより良い方向へと変えていくことになり

ます。こうしたことが可能になる時代がやっ訪れてきたのではないのでしょうか？

10. 新しい社会運動と地域通貨

ここ数年の間に日本でも多くの地域通貨が始められます。その運動に関わった担い手達の感想などが時に各団体のホームページにアップされていたりします。

私が、同感だったのは、三重県で地域通貨の普及に取り組んでいる人たちのもので手元に文書がないので、うる覚えですが大略次のような内容でした。

地域通貨を始める前には、こんないいものが出る、こんな楽しい事が起きる、あるいはこんな正しいことが出来る、という期待をいっぱいふくらませてがんばるのですが、出来上がったものは、非常に地味で、一見したところ、味も素っ気もないものなんですね。そういうことがわかるとドット疲れが出て、自分は一体何をしているのだ、という思いに捉われるのですが、しかしよく考えて見れば地域通貨は日常的な交易のシステムであり日常生活そのものの一部ですから、地味で当たり前なのです。このことがわかると、当初の意気込みとはまた別の考え方が出てきて、この地味なものを継続させようという意志が出てきます。

私にとって、このレポートは非常に教訓的でした。日常生活を大勢の人たちが一寸変えるだけで実際には大変な事が起こります。地域通貨を立ち上げる時には、無意識のうちに、大勢の人々が参加することを前提に絵を描いていたのです。ところが出来てみると、少人数の参加者しか居ませんから、地味なものにとどまってしまう。そこでの問題は、大勢の人々がどのようにして参加していくのかということについて検証することが必要だったのです。

地域通貨に関して言えば、大勢の人々が、会社や国に雇われて働いている限り、ニーズはありません。大勢の人々が働き方を変えていかなければ、地域通貨に大勢の人々が参加することにはならないでしょう。逆にいえば、働き方を変えている人々が居る地域では、地域通貨は生活に根付いたものになるでしょう。すでに出来上がっている地域通貨の地域を大切にしながら、働き方を変えていく新しい社会運動と結びつくことで、地域通貨の存在意義が高まる事を期待しています。

11. 夢はほどほどに

生産者協同組合サポートセンターの準備会に取り組んでいます。いずれ呼びかけ文書が公表されるでしょう。それに先だって、準備過程で色んな事が判明しましたのでお話ししておきましょう。先に地域通貨の立ち上げのときの期待とそれが裏切られたことについて書きましたが、ワーカーズコレクティブ（生産者協同組合）についても同じ事が起こり得ます。ワーカーズコレクティブはこんなにいいものだ、こんな楽しいものだ、こんなに正しいことが実現できる、こういった期待は過大に持たない方がよいでしょう。

もともとのワーカーズコレクティブは、日常生活のなかの労働によって生活の糧をかせぐ、という経済行為を、雇われる事によってではなく、自分で出資し、事業の経営と管理を含んだ労働を集団でやろうとする試みです。仕事が取れなければ大変だし、うまくいっても競争相手が現れるし、
○ 実には苦勞が多いのです。

この苦勞も、雇われている時の苦勞とは違って自己実現という要素が大きくなっていますから、感じ方は異なるのかも知れませんが、しかし、いま、私たちは、色んな理由で正社員になったことがない人々を迎え入れようとしているのです。そうだとすると、夢はほどほどにして、自分達はワーカーズコレクティブ方式で働き方を変え、仕事作りをしていくしか生活のめどが立たないという発想を大切にしなければならぬこととなります。

いま、日本では相当数の人々が、生活を続けていく上で、このような状態にいると思われます。しかし、ワーカーズコレクティブという新しい発想は、まだ社会全体に認知されてはいません。だから大勢の人々は どうしていいかわからない。

結局はモデルケースが必要だ、ということになります。ワーカーズコレクティブという集団での事業が、個人経営や大企業に対しても競争で負けない、ということが一つでも実例として出現すればそれが呼び水となっていくでしょう。「夢はほどほどに」というのは、つい夢にひたってしまう私自身への自戒の言葉です。夢にひたってしまう人は本当に少なくなっているような気がします。ですから他方で「もっと夢を」とも言いたいです。

12. 攻撃と防御

政治運動に関わっている人々は攻撃が大好きです。政府に反対する運動を組織する時でも、たえず攻撃しようとしていて、劣勢になると敗北した、ということにされてしまいます。個人の意志から発する市民運動の場合にも、攻撃という発想は生きています。それは、正しくありたい、とか良いことをしたいという原点によって支えられています。もちろん当事者の運動は企業や国によって被害を受け、また、ちゃんと補償されなかった、ということで、やむにやまれぬ行為として、それ自体は防御なんです。この当事者を支える人々の善意に、しばしば攻撃の精神がはびこるのです。

何故こうなるかと言えば、防御よりも攻撃の方が取り組みやすいのです。例えばもともと防御を基本としているはずの日本の労働組合運動は、春闘に典型的に見られるように、賃金闘争を攻撃的に闘おうとし、結果として、労働組合をバラバラにしてしまいました。労働者総体を防御しようという観点からの戦術が一切なかったからです。

話をもとにもどします。「いいことをしよう」「正しいことをしよう」という発想は実は攻撃的

精神に捉われているのです。これに対して、「こうしなければ生き残れない」という防御の発想の方が今は大切になってきています。生活の仕組みとして、ワーカーズコレクティブの立ち上げを提案するとき、「こうしなければ生き残れない」という発想から考えかたを組み立てていく事が問われています。これも実は、私自身の宿題です。

13. 思い込みについて

「考える」の第6回研修会で、フランシス・ベーコンの「ノヴム・オルガヌム」(世界の大思想6 河出書房)をとりあげてみて、色々気付いたことがありました。レジュメ(フリーターズ・ネットワークHP参照)にもすこし書きましたが、ベーコンは中世の神学を頂点とした学問体系と大学制度を批判したのですが、その際に、ものの考え方そのものを転倒しようとしたのです。だから、当時の支配的な考え方の根底にあったアリストテレスの「オルガノン」(アリストテレス全集 1.2 岩波書店)に代わる新しい思考方法ということで自著に新オルガノンと命名したのでした。

当時の一般的な思考方法は、抽象的、一般的な命題から現実を解釈しようとするもので、これに対して、ベーコンは具体的な事実と経験から出発して、一步一步一般的な命題へと進んでいく方法を提案しようとしているのですが、ベーコン自身が認めているように、これは言うのは簡単ですが、実行することは難しい。そこでベーコンは有名な「イドラ」論で、人々が思い込みに取り付かれて、その思い込みにもとづいて判断してしまっていること、その結果現実が見えなくなっていることを示すことで、いわば迂回して正しい方法を提示しようとしています。

例えば感心したのは、次のような思い込み(予断)についての考え方です。

「予断は人々の同意を得るだけの力は十分もっている。……ただそれだけでなく、同意を得るためなら、予断の方が解明よりもずっと有力である。」(235頁)

最近のプラグマティズムの真理論では、社会の多数が同意しているような命題が真理だといった意見もあるようですが、ベーコンは逆に、予断の方が同意を得やすいと考えているのです。そういえば、ベーコンの信奉者であったヴィーコも次のように述べていました。

「人間精神の本質は限定されていないものであるため、人間はひとたび未知のところに迷い込むと、自らを万物の尺度とする。この公理から人間に共通する二つの習性が生まれる。一つは<噂は広まるにつれ大きくなる>であり、もう一つは<事実は噂を鎮める>である。」(世界の名著 33巻 114~115頁)

今日テレビなどのマスコミの登場で、人々は幼少の頃から、思い込み(予断)や噂の威力を見せ付けられ、自分自身の思い込みを自己反省する能力を奪われているように思われます。自分自身の思い込みに気づけば、これがベーコンから私が読み取ったメッセージでした。

14. 自己神格化された個人と人間性

いま何故ベーコンか、と考えていて、ひきこもりの思想の解毒ということに気付きました。当日のレジュメでは一寸説得力がないかも知れませんが一寸補足してみましよう。とりあえず中世—近代—現代という歴史における思想上の特徴を、次のように捉えてみたのです。

中世—神学と魔法の世界

近代—世界の魔法が解けていく(マックス・ウエーバー)

現代—再び魔法に取りつかれた世界

中世から近代への過渡であったルネッサンスは、人間の解放への序曲であり、封建的な身分制から解放された自由で平等な人間をどのように捉えられるかが近代の課題でした。神学に代わるものとして近代科学が知の王座につき、大学制度も宗教から切り離され、学問の自由がとねえられたのでした。

ところが日本でも1990年代以降思想上の雰囲気は変わっていきます。70年の全共闘運動が大学解体をかかげ、当時の学問と教育研究制度に批判を投げかけたにもかかわらず、現実の進行は全共闘が目指したものと反対の方向へと進んでいったのです。他方で若者文化論が言論界でよくとりあげられるようになり「新人類」や「オタク」といった言葉が飛び交いました。このような状況について、私は、70年代以降、人々の生活領域のほとんどが、商品化され、お金を払って生活する、ということに慣らされてしまった結果、人間関係についてもお金という尺度でしか計れないようになった、という点に注目しています。

お金はどのような商品でも買える力をもった商品であり多くの商品に対して一般的商品としてふるまえるものであり、商品の神です。そして、お金にすぎることでは生活できない現代人は、自己の内面をお金という神的なものに占領され、こうして自己を神格化せざるを得なくなっているのではないのでしょうか。

これは単なるエゴや利己主義や自己中心主義ではありません。このような規定は、対象を人間だと捉えているのですが、現代人は自己を神格化しているとしたら、人間としての把握それ自体が的外れであることとなります。そこで問われるのは、再度人間性にめざめていくということではないのでしょうか。

中世から近代へと移行するときの人間性への目覚めは、近代的自我であり、個人としての目覚めでした。いまは、一旦目覚めた個人が、お金の虜となって、自己を神格化しているのです。そうだとすると、いまさら個人としての目覚めでは間尺に合わないこととなります。私は現代人が自己を神格化していること自体の善悪を問うつもりはありません。これを一つの事実として認め、ここからの再度の人間性への目覚めをどのようにすれば準備できるのか、ということについて考えたいのです。

問いが正しく立てられれば問題は解決したも同然だと言われています。そうです。個人としての目覚めでは不足だとしたら、個人と個人との間に、間主体的なものとしての人間性を新たに創造していく他はありません。これは以前から私が協同主体と呼んできたものですが、自己神格化した個人にとっては、協同主体を創造することによってしか人間性を回復できない、こんなところに現代人は追い込まれている、ということがわかれば、良い事、正しい事をやろうという旧来の運動パターンから抜け出て、本当に地に足のついた運動を準備できるでしょう。

後記

哲学の旅 第10回「外の主体の弁証法」は、雑誌『批評空間』に投稿したものでしたが、編集者の病死により、続刊が不可能になったと連絡を受けましたので、予定していた原稿と差し替えました。というのも、他にこれといった投稿先がないからです。

これを書き終えたとき、ヘーゲル研究のその後のテーマについてイメージが膨らんでいました。しかし、西研さんの『哲学的思考』へのコメントを始めるなかで、突然ヘーゲルづけから抜け出してしまったので、その後の研究テーマについては、いつ取りかかれるかわかりません。ということで、思いついたテーマについて、ここに記録しておくことにします。

まず第一に、今回のものは、力と悟性の半ばまでですから、その後半の詳細な読みが残されています。これはこれで非常に興味をそそられます。第二に、以前からの約束ごとである自己意識の解説がこれに続きます。第三には、ヘーゲルの関係論の展開として久保陽一がとりあげているイェーナ期の論理学の検討があります。第四に、もう忘れかけていますが、『イェーナ体系構想』の言語論もまとめてみたいテーマです。第五に、ヘーゲル弁証法の転倒を試みようとした沢山のマルクス主義者の業績の検討があります。これにはすこし手をつけていて、今号の内容に予定していましたが、HPの論争のページに先行してUPしようと考えています。

さて、今号の後半は、フリーターズ・ネットワークの研修会こぼれ話です。これらは、生産者協同組合サポートセンターを運営していくときに必要な考え方について提起したものです。自己神格化している現代人の人間性への再度の目覚めとして、サポートセンターの活動を位置づけることで、組織についての新しい位置づけが可能となるように思われます。なお、生産者協同組合サポートセンターについては、次号で取り上げます。

あと、「アナリティカル・マルキシズムへの疑問」(ASSB 9-3号所収)をHPの論争のページにUPしておいたところ、吉原直毅さんからコメントがあり、そして、恵さんも投稿して論争が始まっています。一度訪問してみてください。

(資料)

生産者協同組合サポートセンター (仮称)

準備会設立総会のご案内

私たちニュースタート事務局関西サポーター会議、障害者の街の暮らしを創る会、及び、フリーターズ・ネットワークの有志は、「株式会社に代わる働く場づくり」を合い言葉に、生産者協同組合サポートセンター(仮称)の設立をめざし、準備会を発足させることを呼びかけます。

サポーター会議の皆様、障害者の街の暮らしを創る会の皆様、フリーターズ・ネットワークの皆様を始め、賛同される皆様方の参加を要請いたします。

呼びかけ人

ニュースタート事務局関西サポーター会議

障害者の街の暮らしを創る会

フリーターズ・ネットワーク

記

日時：6月22日(土)午後2時～6時

場所：富田ふれあい文化センター

議題：1) 生産者協同組合サポートセンター設立趣意書(案)と定款(案)の検討
2) 生産者協同組合サポートセンター準備会の設立について

備考：当日は、まず、ニュースタート事務局関西サポーター会議の総会が行われ、引き続き、生産者協同組合サポートセンター準備会総会に移ります。

サポーター会議総会からの参加をお願いします。

添付書類：総会の議事次第 他

生産者協同組合サポートセンター 趣意書 (案)

20世紀後半の高度経済成長を支え、担ってきたシステムが1990年代に入って制度疲労を起こしはじめました。学校、株式会社、行政機関、この三つがセットになって、今日の日本をつくりあげてきたのですが、経済の高度成長が望めなくなった現在、株式会社は生き残りをかけてリストラを続け、行政機関は日本経済の地盤沈下に対応できず、政治家たちはなすすべもなく、国会の審議は、ワイドショー化しています。

従来のシステムが制度疲労を起こしているにもかかわらず、それに代わるシステムはいまだ形成途上にあり、多くの人々が生きがいを感じることが出来ないまま、フリーターやリストラされた失業者として、制度疲労の被害者にされています。

従来システムがきちんと機能していた限り、人々は自己責任を負い、他人に迷惑をかけずに生きていくことが可能でした。学校を出て会社員や公務員になり、停年まで勤め上げたときには次世代を育て上げ、あとの老後は年金で悠々と暮らしていける、という人生のコースも、短期間のこととはいえ、揺るぎのないものでした。

ところが今日、このような人生のコースを選ぶと思って、ほとんど無暗になりました。何よりも、株式会社自体の寿命が短くなり、一生面倒見てもらえるような余裕がなくなってきています。

こうしてNPOやNGOの活動が行政によって評価され始め、行政は行政サービスの一部の代行を期待するようになってきました。しかしながら、活動が有償無償のボランティア活動に支えられているようでは、一時的には続くものの、代替システムにはなりません。

ではどうすればいいのでしょうか。その答えは、従来のシステムによって経済の高度成長が成し遂げられたことの裏面を見るところから導き出されてくるのではないのでしょうか。この間進行した事態は、かつては地域の間関係に支えられた農民や自営業者が、企業に雇われて働くようになったことで、地域の間関係を失い、生産のために必要な財も失い、多少の貯金や住宅はあるものの、もはや昔の自営業に戻れなくされていることです。つまり個人(個別家族)は昔に比べれば、生産者としては丸裸にされてしまっていて、雇われて働く以外の道がなくなっているのです。にもかかわらず、若者でも適当な就職口は見つからないし、ましてやリストラされると再就職は容易なことではありません。

結局自己責任や他人に迷惑をかけない生き方が続けられなくなっています。そうだとすると、同じ境遇の人たちがお互いに迷惑をかけ合いながら、出資して協同の事業を始めることしか、生きる道は開かれていないのではないのでしょうか。雇われて働くこととは別のもう一つの働き方を作り出していくことで、従来のシステムに代わるもう一つのシステムを形成していきけるのではないのでしょうか。

私たちはこのような思いにもとづいて、生産者協同組合サポートセンターの設立を決意いたしました。多くの人たちの賛同と協働を呼びかけます。

代表者 藤田 隆子 (社) 日産 隆子 (社)

代表者 藤田 隆子 (社) 日産 隆子 (社)

代表者 藤田 隆子 (社) 日産 隆子 (社)

代表者 藤田 隆子 (社) 日産 隆子 (社)

代表者 藤田 隆子 (社) 日産 隆子 (社)

代表者 藤田 隆子 (社) 日産 隆子 (社)

代表者 藤田 隆子 (社) 日産 隆子 (社)

代表者 藤田 隆子 (社) 日産 隆子 (社)